

手をつなぐ育成会とは？

1952年（昭和27年）、知的障害のある子のお母さんたち3人が、わが子の幸せを願って、教育・福祉・就労などの施設の整備、充実を求めて、仲間の親・関係者市民の皆さんに呼びかけたことをきっかけに発足しました。

今では 47都道府県すべてに「手をつなぐ育成会」が結成されています。

西宮市では、1963年（昭和38年）に、西宮市手をつなぐ親の会（現育成会）を設立しました。

- 知的障害児・者とその家族、そして、地域の皆さんとが手をつなぎ合い、地域福祉の推進を図ること
- 知的障害への理解を深めていただくことにより、障害があってもなくても「共に生きる社会」へと向かうこと

このことを目的に活動を続けています。

Instagram

「一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会」



一緒に活動しませんか？

障害を持つ子どもの親や家族として、悩みや要望を話し合ったり、子どもたちが将来にわたり安心して生活できるような環境を目指して、一緒に活動しませんか？

◇正会員

- ・入会金 10,000 円
（学齢期会員は免除）
- ・年会費 10,000 円
（学齢期会員は 5,000 円）

◇賛助会員

当会では、知的障害児・者がその人らしく生きていくための一助になることを願って、様々な活動をしています。賛助会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ・賛助会費 一口 2,000 円
何口でも可
個人、法人を問いません。

いずれも、4月1日～翌年3月31日までを1年としています。（途中入会可）

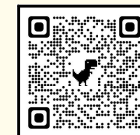
～知的障害者本人と保護者の会～

一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会



【相談・入会・お問い合わせ先】

事務所
〒663-8241
西宮市津門大塚町 1-47
（ジョイントビル1階）
TEL 0798-33-7713
E-mail
teni-tewo@nishi-ikusei.jp
ホームページ
<https://nishi-ikusei.jp>



今、育成会が行っていること

行政に私たちの声を届けています！

- ◇ 西宮市から知的障害者相談員の委嘱を受け活動
- ◇ 権利擁護団体として、市内福祉事業所等の第三者委員を受任
- ◇ 市長、障害福祉課との懇談
- ◇ 特別支援学校学校運営協議会委員を受任

育成会がこれまで行ってきたこと

- ◇ 地域生活支援事業の運営
(H16年 社会福祉法人一羊会へ移管)
 - ・フレンドハウス（昼間一時利用所）
 - ・宿泊訓練ホーム
 - ・ケアサービス事業(24時間365日利用可)
 - ・居宅介護事業（ホームヘルプ・ガイドヘルプ）
- ◇ 「社会福祉法人一羊会」の設立と施設開設運動
- ◇ 「西宮市立北山学園」の開設運動
- ◇ 市内小・中学校障害児学級適正配置運動
- ◇ 中学校卒業後の進路先として「生活訓練学級」の開設運動
- ◇ 「名神あけぼの園」の知的障害者授産部門併設運動
- ◇ 「いずみ園」の開設運動
- ◇ 社会福祉法人円勝会「夢の虹工房」（現ドリーム甲子園）の開設支援

主な活動

★知的障害者本人活動の支援



ミニ運動会



アート作品作り

★啓発活動

- ◇ 機関誌「手に手を」の発行（年1回）
- ◇ 知的障害児・者作品展「はばたくアート展」の開催
- ◇ 西宮啓発隊「輪・和・WA」（西宮市あいサポート運動への協力）
- ◇ にしのみや市民祭りに出展
- ◇ 各種関係団体との懇談



第9回はばたくアート展



ストリートギャラリー



にしのみや市民祭り



「輪・和・WA」市の職員研修

★レクリエーション

- ◇ 余暇活動
 - ・ 創作、音楽、体操
 - ・ 日帰りバスツアー開催
 - ・ クリスマスコンサート開催
- ◇ 会員相互の親睦



バスツアー



サロン活動

★保護者等の研修

- ◇ オープンセミナー開催
- ◇ 会員向け研修会
- ◇ 施設見学



遺言書について



親なきあとについて

福祉分野に詳しい顧問弁護士

顧問弁護士福島健太氏による法律に関する研修や相談会を実施しています。

